

# 成田市外の保育所等の申込みに関する同意書 (管外委託用)

確認事項	
1	希望先自治体によって申込可能な条件、申込期限、必要書類が異なりますので、事前に確認してください。
2	必要書類は、希望先自治体の申込期限の1週間前までには提出してください。期限間近の提出となった場合、申込ができないことがあります。
3	提出された書類で不明な点について、職場等に問い合わせることがあります。
4	申込内容が事実と異なる場合、入所決定が取り消しとなることがあります。 また、保育認定の条件を満たさない場合は、退所となります。
5	申請後、住所、家族構成、就労状況等に変更があった場合は、保育課に連絡してください。 届出を怠ったり、遅れたりした場合、認定取消(退所)や、さかのぼって利用者負担額の変更等を行うことがあります。
6	保育所等に入所中は、保育認定を受けていることが必要です。退職などにより状況が変わった場合、認定変更の手続きが必要となりますので、保育課にご連絡ください。
7	利用期間は、多くの自治体で「当該年度末まで」となります。翌年度以降は、継続入所を希望していても、希望先自治体の判断により継続入所が認められないこともありますので、ご了承ください。 ※年度途中で利用期間が終了となる場合もあります(求職中の場合、育児休業の場合等)。

(あて先) 成田市長

成田市外の保育所等の申込みにあたり、以上の記載事項について同意します。

(署名欄)

年 月 日

住 所 \_\_\_\_\_

保護者氏名 \_\_\_\_\_

保護者氏名 \_\_\_\_\_